

# 野畑証券ガバナンス研修 (ガバナンスと経営資源)

2021年3月19日(金)

畠山久志

# 経営環境の分析

○経営戦略を策定するにあたって、  
その前提として

**経営環境 (FOCUS) の分析**が必要

具体的には現在、将来・変化における

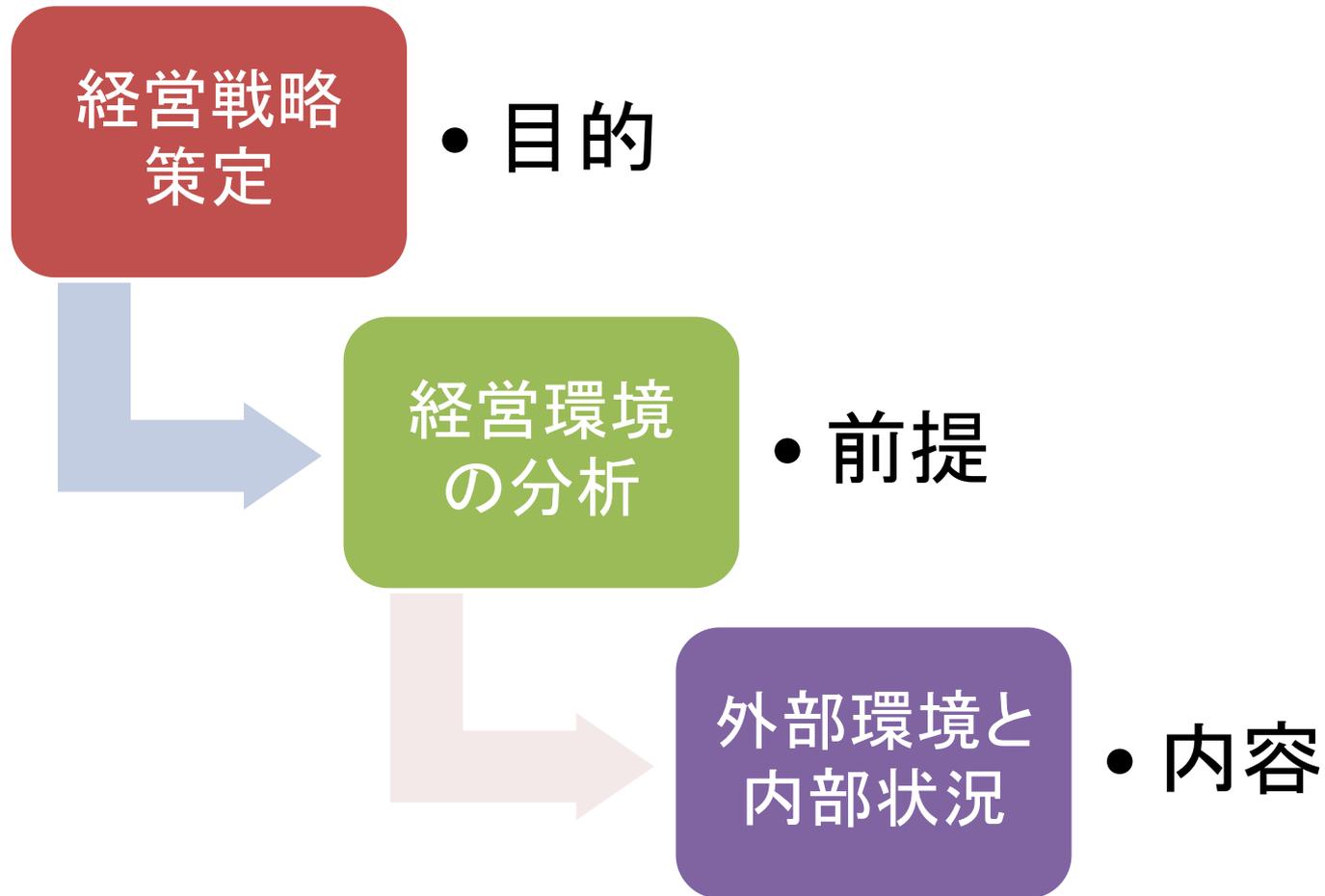
## ①外部環境

自社を取巻く外部環境を客観的に認識し、

## ②内部状況

自社の能力や経営資源の状況を詳しく把握しておく必要がある。

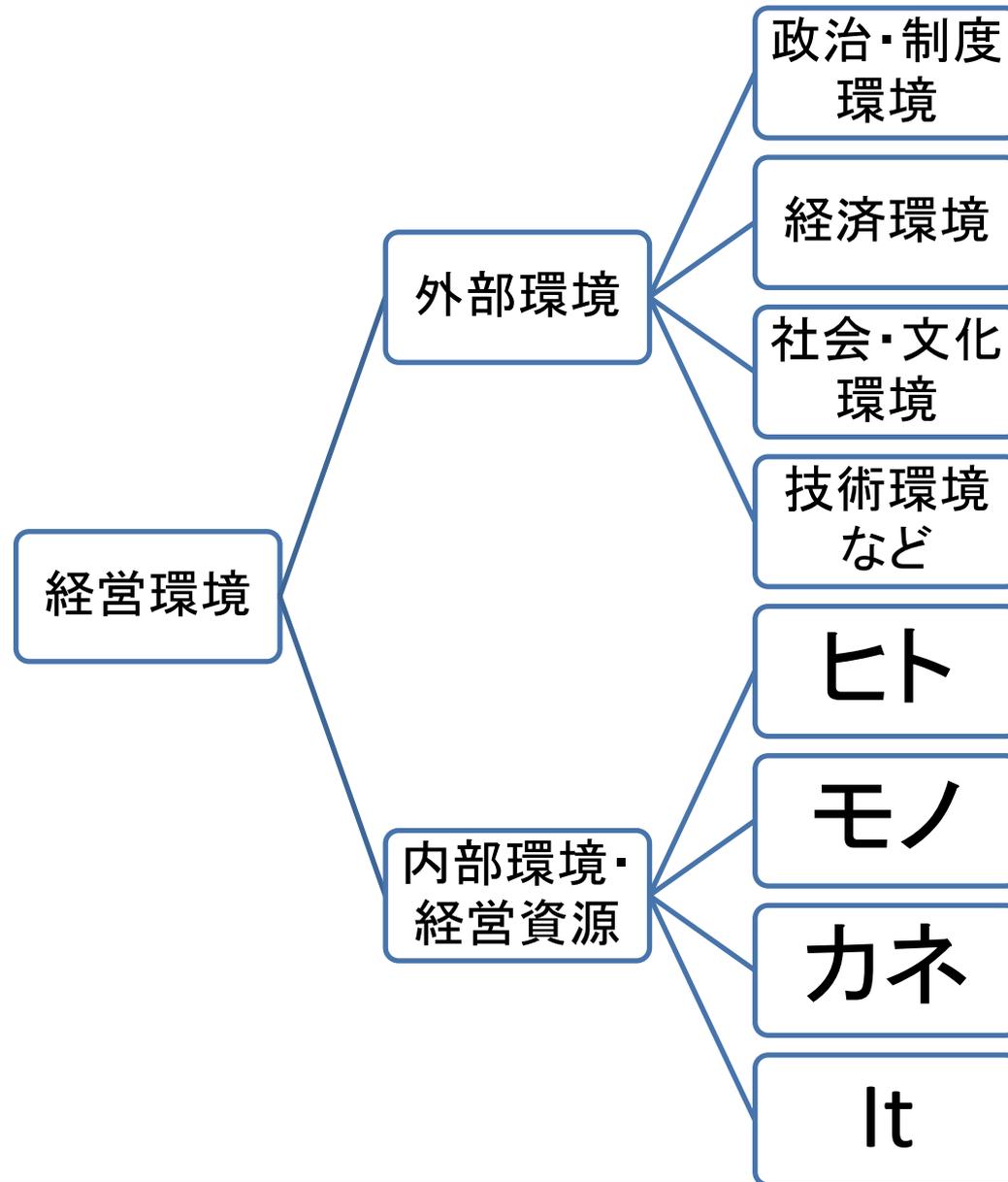
# 経営戦略策定の前提



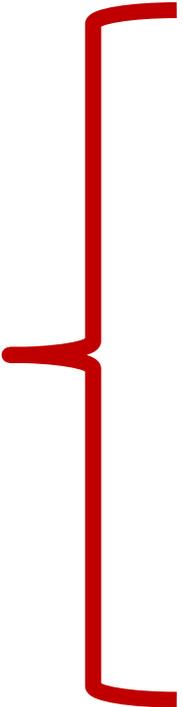
# 經營環境



# 経営環境の構成要素

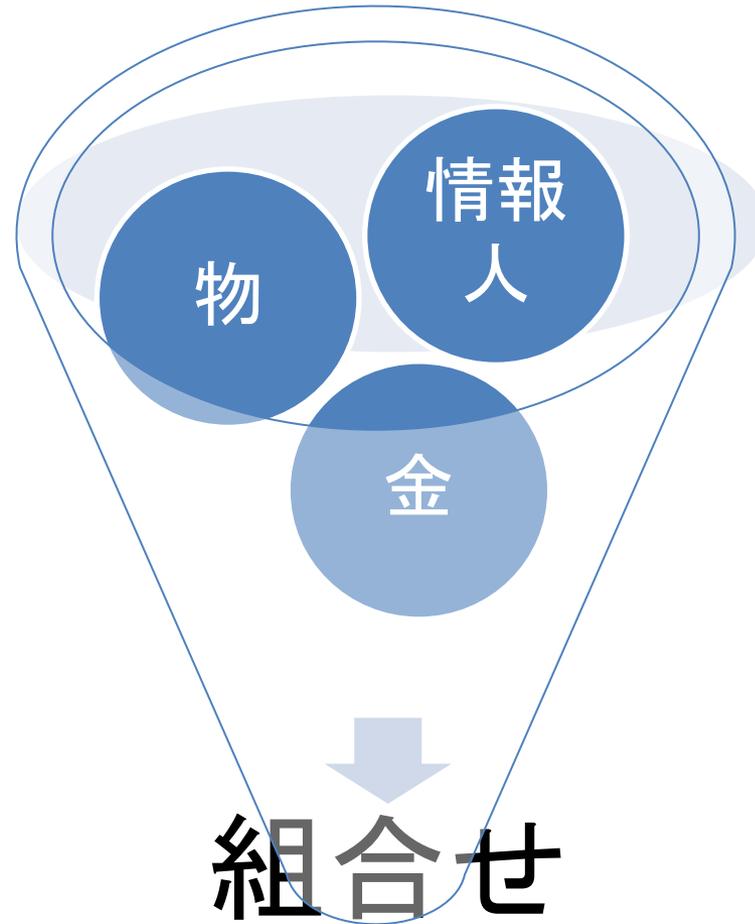


# 外部環境

- 
- ◎政治・制度的環境
  - ◎經濟的環境
  - ◎社会・文化的環境
  - ◎技術的環境 など

# 内部状況

- ◎人
- ◎物
- ◎金
- ◎情報



# SWOT分析

○経営環境（自社能力の強みと弱み及び、外部環境の機会と脅威）を整理し、  
⇒戦略の方向性を見いだす手法の一つ

# SWOTスクランブル分析 (クロスSWOT分析とも)

◎戦略の方向性の**代替案**を出す目的で用いられる。

①**外部環境の機会／脅威**

②**自社能力の強み／弱み**

を組合せて4つのパターンを作る。

“SWOT”とは、

○ 自社のもつ強み (Strengths) と弱み (Weaknesses),

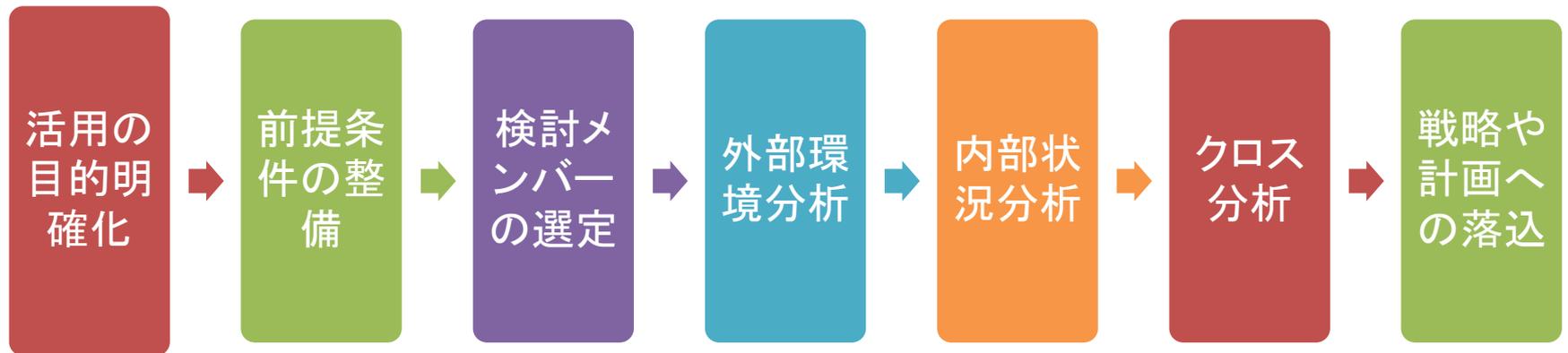
◎ 外部環境における機会 (Opportunities) と脅威 (Threats)

の頭文字からとった名称

# SWOT



# SWOT分析のやり方・手順



# 外部環境

## マクロ環境・所与の条件

経済

自然

技術

政治

文化

社会

## タスク環境・可変

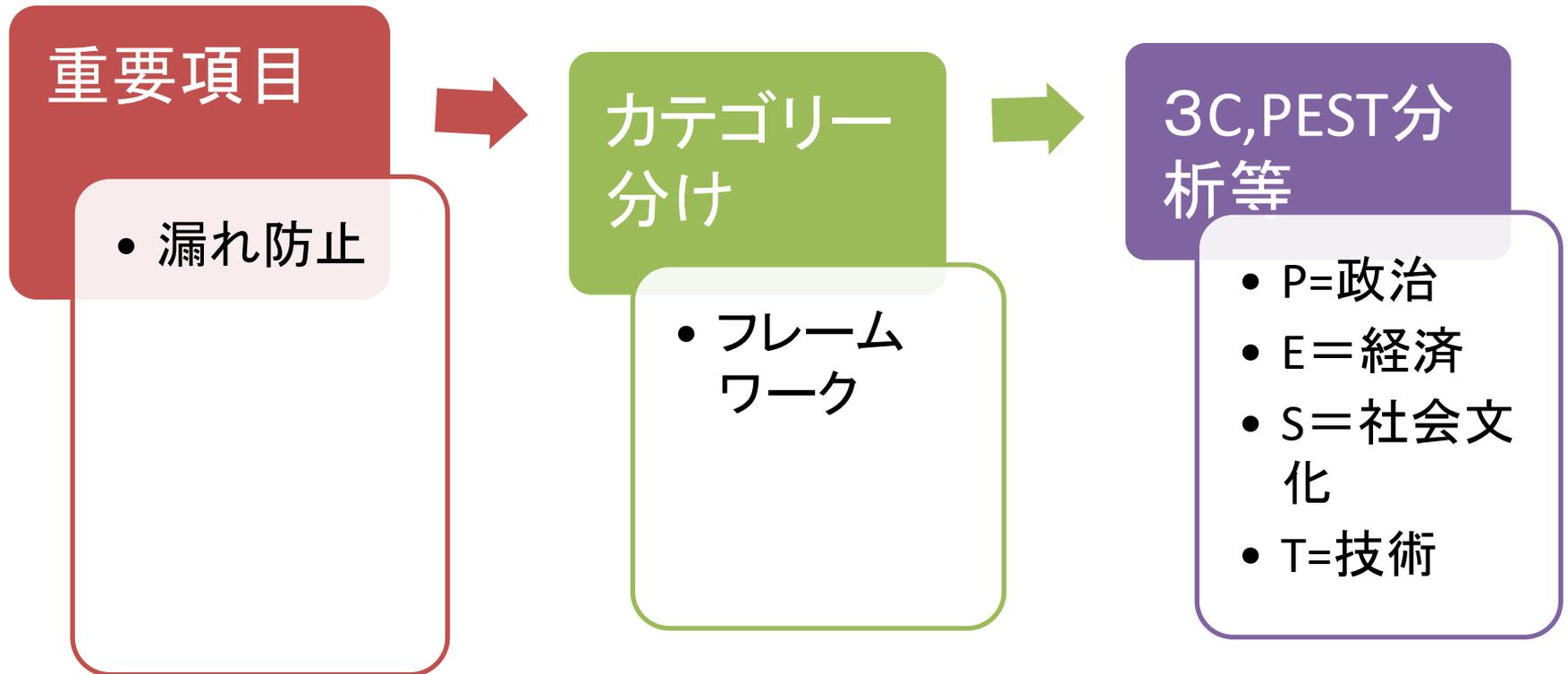
業界

競合

供給業者

消費者

# 外部環境の分析



# 外部環境分析手法



## 3C分析(4C分析)

○外部環境の分析、特にマクロ環境については**様々な要因がある**ため、日常の経営環境の分析において、いつものマクロ環境の分析から行なうことが**合理的でない場合が多い**。

⇒そうした場合に役立つのが「**3C分析**」と呼ばれるやり方。

# 3C

○外部環境分析に最低限必要な  
3つの要素(頭文字・3c)

①Customers(顧客)

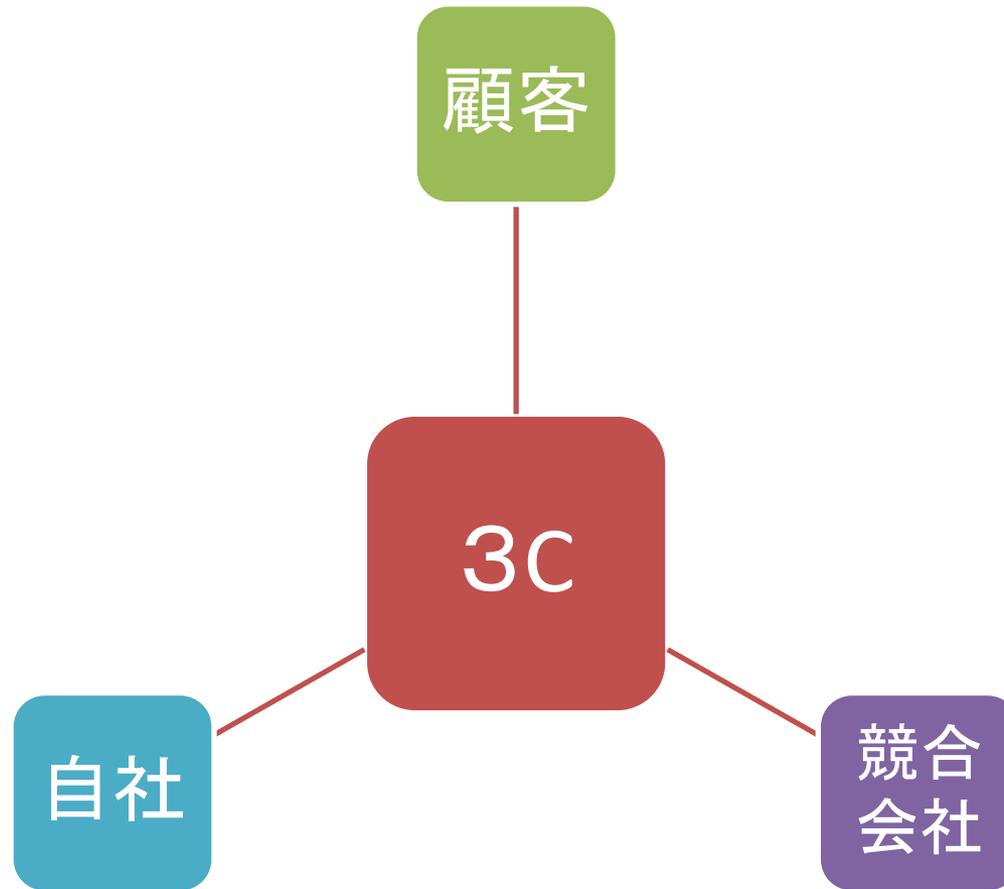
②Competitors(競合他社)

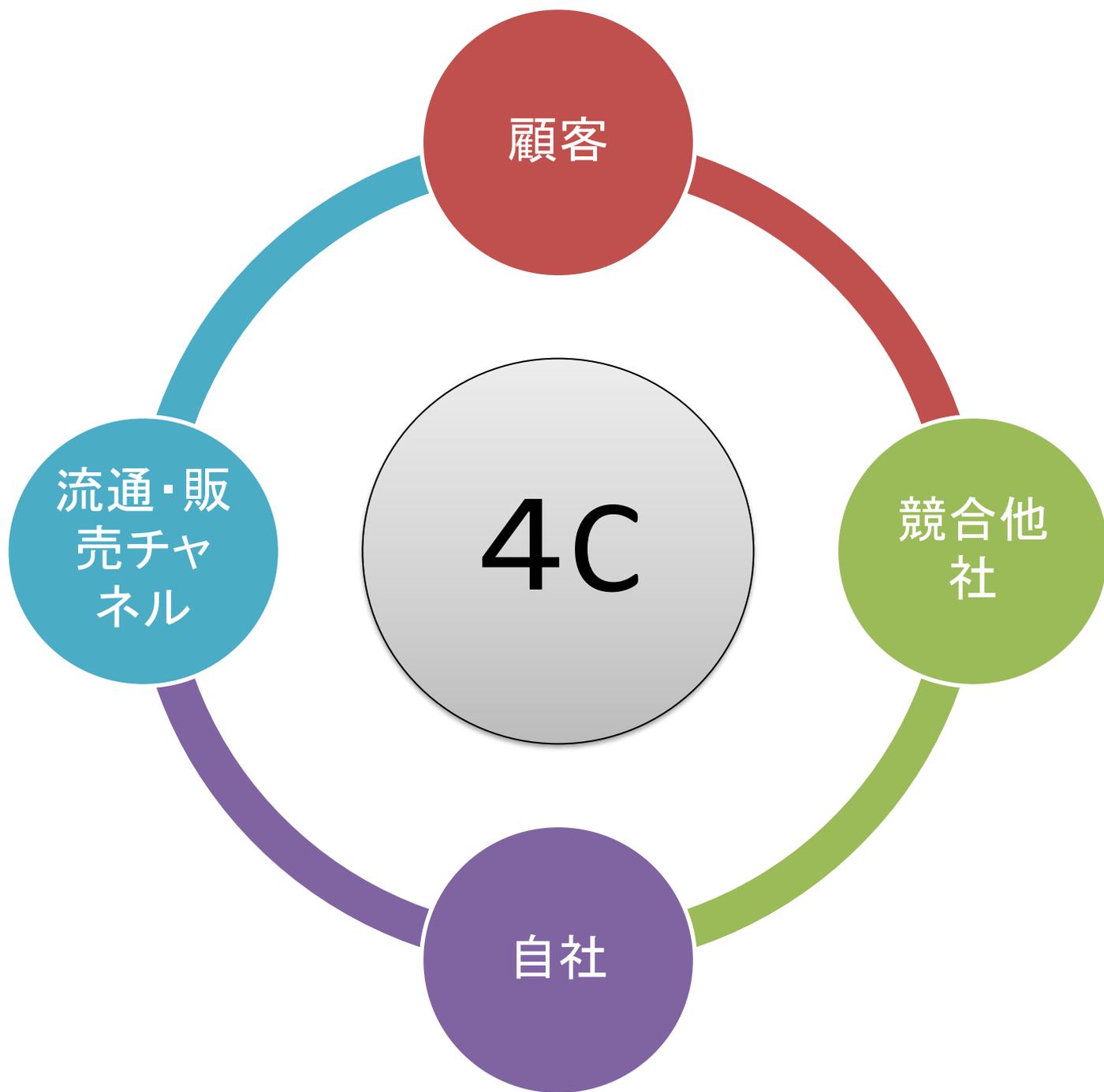
③Company(自社)

④+Channel

(流通チャネル・販売チャネル)

# 3C分析





# PEST分析

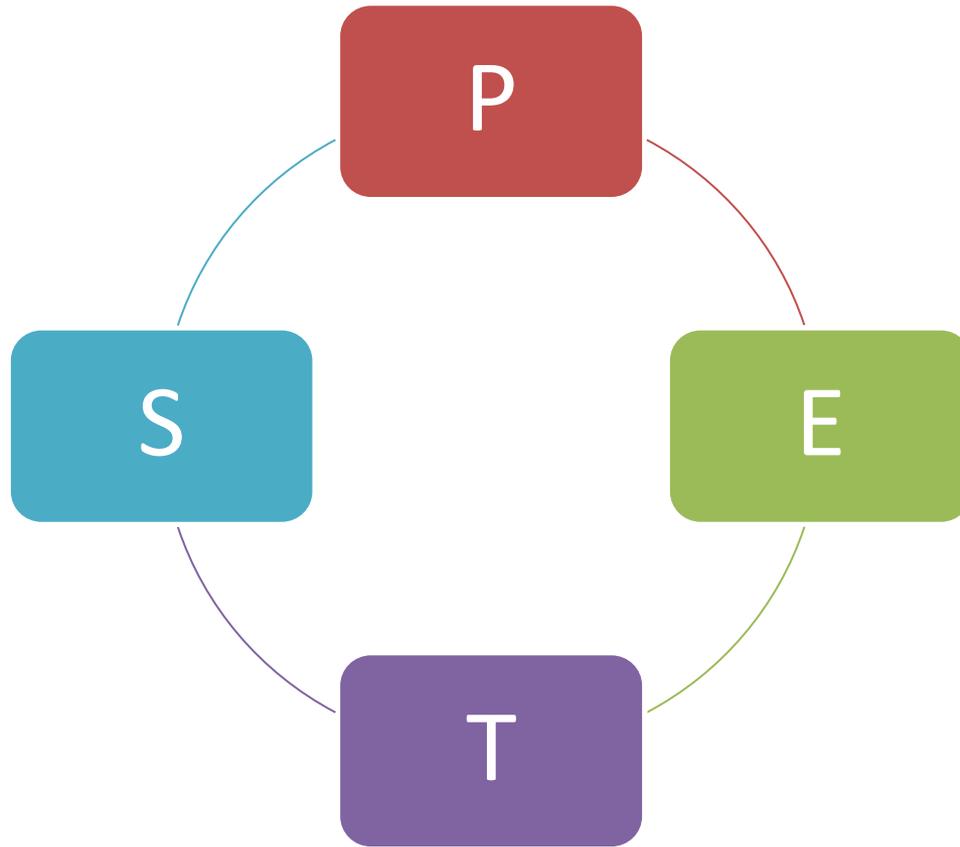
◎マクロ分析をおこなうフレームワーク

「Politics: 政治」

「Economy: 経済」

「Society: 社会」

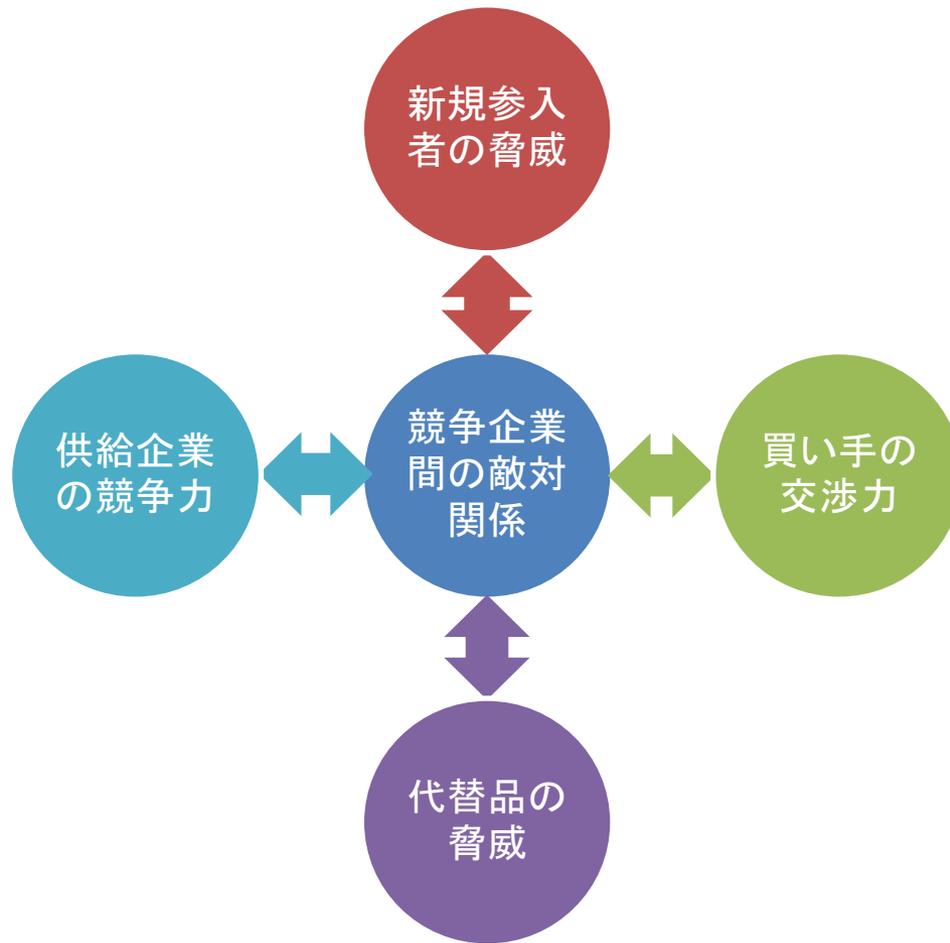
「Technology: 技術」



# ファイブフォース分析

業界の収益性に影響がある**5つの競争要因**を  
基に分析をおこなうフレームワーク

1. 新規参入業者の脅威
2. 買い手の交渉力
3. 供給企業の交渉力
4. 代替品の脅威
5. 競争企業間の敵対関係



# 内部状況分析(客観的評価)

項目	S・強み	W・弱み
認知度やブランドカ		
インフラ		
価格や品質		
資源		
立地		
サービス		
技術力		
リクルートカ		

# 分析から戦略に **強み**

## ◎強み × 機会

自社の強みを使って、機会を活かすためにどうするかを考える。会社や事業の成長を目指す時などには、この分析を使うと良い。

## ◎強み × 脅威

自社の強みを活かして、脅威による影響を避けたり、また場合によっては機会として活かすことを考える。

業界などに対しての脅威も、場合によってはビジネスチャンスになり得る。脅威を避けるだけでなく、可能であれば機会を探すところまで議論する。

# —弱み

## ◎弱み × 機会

自社の弱みを補強するなどして、機会を活かす方法を考える。せつかくの機会を活かすためにどうすべきかを議論する。

## ◎弱み × 脅威

自社の弱みを理解し、脅威による影響を避ける、もしくは最小限にするためにどうすべきかを考える。会社の業態や脅威のレベルによっては、大打撃を受ける可能性もありますので、しっかり意識し議論する。

# SWOTスクランブル分析の例

	O・機会	T・脅威
S・強み	<p>(戦略機会の活用) シェアの拡大 競争優位の戦略 [自社の強みをその機会 に活かし成長する]</p>	<p>(環境への適合) 差別化戦略 競争回避の戦略 [強みを活かし、脅威を 避ける機会として利用]</p>
W・弱み	<p>(資源の充実) 選択と集中 アライアンス [弱みを補強し、機会を活 かせるように工夫する]</p>	<p>(撤退の検討) リスク回避 撤退や収穫 [弱みを理解し脅威を避 け、影響を最小限へ]</p>

# 代替案・例えば

- ① **機会と強みを組み合わせれば**，シェアの拡大や競争優位性を活かした戦略の実行が考えられる。
- ② **また，脅威に対抗できる強みをもっている場合には**，差別化戦略や競争の回避といった戦略の方向性が考えられる。

## —2

③さらに、**機会はあるのだが自社の能力が不足・欠如している場合には、**経営資源の選択と集中や、他社とのアライアンスによって経営資源を補完する戦略が考えられる。

# SWOT分析のメリット

- ①内部環境と外部環境を合わせることで、客観的に全体の状況を捉えることが可能
- ②機会と脅威など、両側面に対しての分析を一度にできること
- ③各項目の議論で、分析対象となった事業などへの理解が深まり、参加者の意思の統一や協議ができること

# 同デメリット

◎「強み」と「弱み」のどちらかに内部環境を分類するのが極端

◎分類し難いもの、強みとも弱みとも取れるものなどが出てくる場合もある。

# 東京証券取引所 新市場

## ◎新市場の動き

上場会社が、自社の位置付けをめぐり、東証詣で始まる。

---



新市場区分の概要等について

2020年2月21日  
株式会社東京証券取引所

JPXからのお知らせ2021.2.21

新市場区分の概要等の公表について

◎東京証券取引所は、

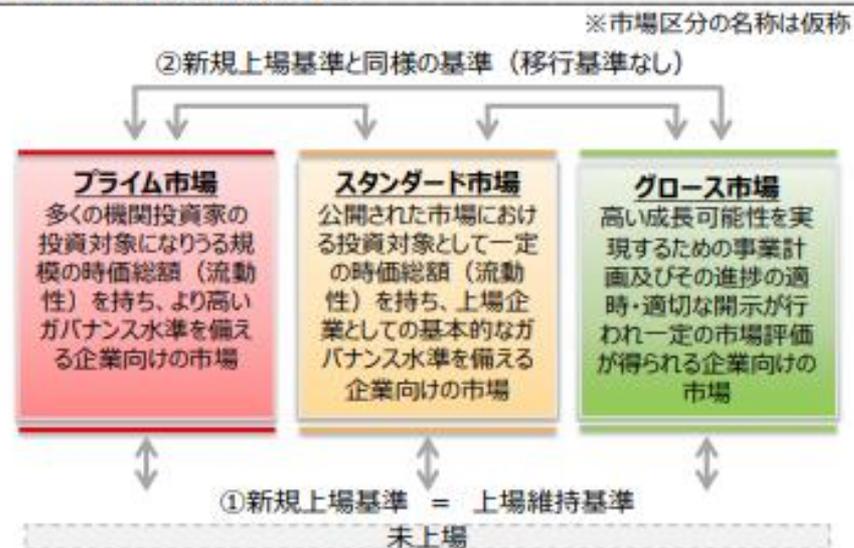
市場構造の在り方等の見直しに関し、  
金融審議会市場ワーキング・グループ  
「市場構造専門グループ」において昨年  
末に取りまとめられた報告書を受け、  
「新市場区分の概要等について」を取り  
まとめましたので、お知らせいたします。

# 新市場区分の概要等について（サマリー）

## <市場区分見直しの目的>

- 現在の市場区分を明確なコンセプトに基づく3つの市場区分に再編  
⇒ 上場企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上を支え、国内外の多様な投資者からのより高い支持を得られる現物市場を提供

## <新市場区分のコンセプト>



- 各市場区分において、時価総額（流動性）やコーポレート・ガバナンスその他のコンセプトを反映した基準を設ける

- ① 各市場区分の新規上場基準と上場維持基準は、原則共通化  
✓ 上場会社は、新規上場後も、新規上場基準の水準を維持し続けることが必要
- ② 各市場区分は独立しているものとし、市場区分間の移行に関する緩和された基準は設けず  
✓ 上場会社は、異なる市場区分への移行を希望する場合、移行先の市場区分への上場を申請し、新規上場基準と同様の基準の審査を受ける必要

## <新市場区分の上場基準等の概要>

市場区分	考え方・ねらい	基準等（※1）
プライム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多様な機関投資家が安心して投資可能な潤沢な流動性</li> <li>● 機関投資家との間の建設的な対話の実効性を担保する基盤</li> <li>● 安定的かつ優れた収益基盤・財政状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 流通株式時価総額100億円、売買代金1日平均0.2億円</li> <li>● 流通株式比率35%、コード全原則（※2）</li> <li>● 利益25億円（最近2年計）/売上100億円・時価総額1000億円</li> </ul>
スタンダード	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 円滑に売買可能な流動性</li> <li>● 基本的なガバナンス水準</li> <li>● 安定的な収益基盤・財政状態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 流通株式時価総額10億円</li> <li>● 流通株式比率25%、コード全原則</li> <li>● 利益1億円（最近1年）</li> </ul>
グロース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高い成長可能性についての投資家の適切な投資判断</li> <li>● 投資対象となる最低限の流動性</li> <li>● 成長段階を踏まえたガバナンス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業計画の合理性と上場後における継続的な開示</li> <li>● 流通株式時価総額5億円</li> <li>● 流通株式比率25%</li> </ul>

（※1）流通株式の定義について、流動性が乏しいと考えられる株式を保有比率に関わらず流通株式から除外する想定（例えば、政策保有株などについて検討）

（※2）今後の改訂において、プライム市場を念頭に、より高い水準が示される想定

## <新市場区分の選択>

- 各市場区分のコンセプトや上場基準を踏まえ、上場会社が主体的に選択
  - ✓ 選択にあたっては、市場選択申請書ほか選択先の市場区分に応じた書類を提出（例：プライム・スタンダード：CG報告書、グロース：事業計画）
  - ✓ 選択した市場区分の上場維持基準を満たしていない場合、新市場区分の上場維持基準適合に向けた計画を提出・開示することで経過措置の対象

現市場区分	選択区分	経過措置（※）
市場第一部	プライム	● 当分の間、現行の指定替え基準を上場維持基準として適用
市場第二部・JQスタンダード マザーズ・JQグロース	スタンダード グロース	● 当分の間、現行の上場廃止基準を上場維持基準として適用

（※）当該経過措置については、当面、見直しを予定していないが、一斉移行日後の中期的な状況変化等を踏まえ、将来的に見直しを行う場合がある

# 新市場区分への移行に向けた今後の工程とスケジュール

## <今後の工程>

- 円滑な制度移行を実現するため、まずは、現行制度の新規上場・市場変更等の基準に関して、新市場区分の基準を見据えた見直しを実施します
- その後、新市場区分の基準の詳細と、今後改訂が見込まれる「コーポレートガバナンス・コード」の内容を踏まえ、上場企業に市場選択に係る検討を行っていただきます
- 現時点において、新市場区分への一斉移行日は2022年4月1日を想定しています

## <スケジュール>

時期	見直し事項	備考
2020年 3月	制度要綱の公表（現行制度の一部改正） ※意見募集手続の実施	■ 新規上場・市場変更基準等の改正
7月	現行制度の一部改正	■ 本改正後に申請する新規上場会社は、新市場区分の上場基準に近い枠組みで上場
2020年内	制度要綱の公表（新市場の制度） ※意見募集手続の実施	■ 新市場区分の上場基準の詳細 ■ 既上場会社の移行プロセスの詳細
2021年春～	コーポレートガバナンス・コードの改訂	■ プライム市場の上場会社を念頭に、より高い水準が示される想定
2021年 6月 末日	移行基準日	■ 上場会社に対して、7月末を目途に新市場区分の上場維持基準に適合しているか否かを通知
2021年 9月 ～12月	上場会社による市場選択手続	■ 新市場区分の上場基準と改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえた選択 ■ 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書の内容を開示（公衆縦覧）
2022年 4月	一斉移行日	■ 新市場区分への移行完了

# 1. 現在の市場区分新市場の概要

## 市場第一部

流通性が高い企業向けの市場

## マザーズ

新興企業向けの市場

## 市場第二部

実績ある企業向けの市場

**JASDAQ**

多様な企業向けの市場  
(実績ある企業・新興企業)

スタンダード

グロース

# 新市場区分（仮称）

## プライム市場

多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、より高いガバナンス水準を備え、投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場

## スタンダード市場

公開された市場における投資対象として一定の時価総額（流動性）を持ち、上場企業としての基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場

## グロース市場

高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ、一定の市場評価が得られる一方、事業実績の観点から相対的にリスクが高い企業向けの市場

# 新市場の構造

プライム

大流動性・高い

G

スタンダード

流動性・G

グロース

リスク

# 新市場における基準の考え方

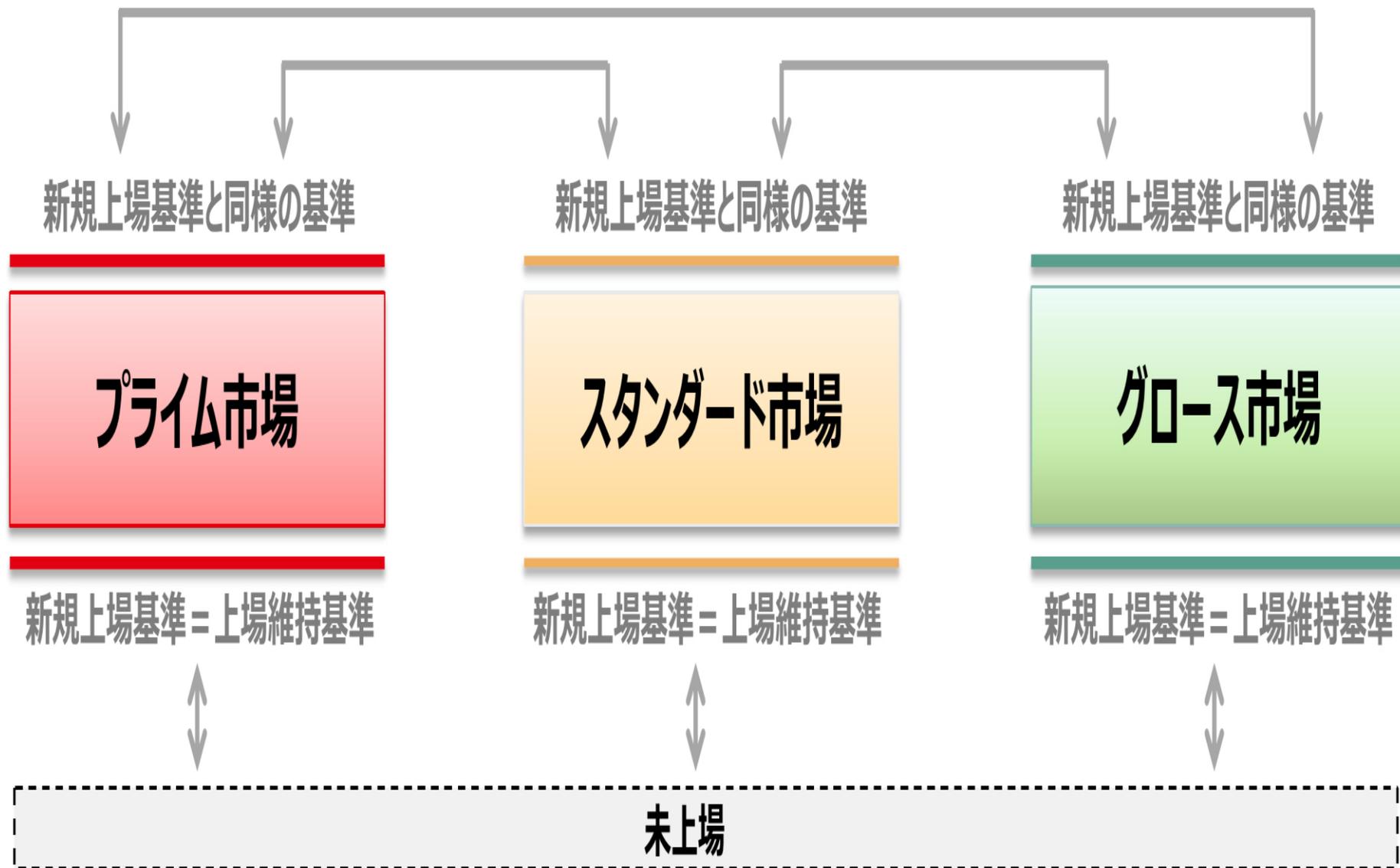
◎各市場区分のコンセプトに応じ、時価総額（流動性）やコーポレート・ガバナンスに関する基準を定めるほか、各市場区分のコンセプトを反映した定量的・定性的な基準を設けることとします。

各市場区分の新規上場基準と上場維持基準は、原則として共通化することとします。

◎上場会社は、上場後においても継続して、各市場区分における新規上場基準（の水準）を維持することが必要となります。

各市場区分は、それぞれ独立しているものとし、現在の一部指定基準・指定替え基準・市場変更基準のような「市場区分間の移行」に関する緩和された基準は設けないこととします。

# 新市場区分への新規上場等（イメージ）



# プライム市場の上場基準

- ◎ 多くの機関投資家の投資対象になりうる規模の時価総額（流動性）を持ち、
- ◎ より高いガバナンス水準を備え、
- ◎ 投資家との建設的な対話を中心に据えて持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業及びその企業に投資をする機関投資家や一般投資家のための市場

# 上場基準の概要

項目	考え方・狙い	概要（※1）		
流動性	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な機関投資家が安心して投資対象とすることができる潤沢な流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。</li> </ul>	項目	新規上場基準	上場維持基準
		株主数	800人以上	800人以上
		流通株式数	20,000単位以上	20,000単位以上
		流通株式時価総額	100億円以上	100億円以上
		売買代金	時価総額250億円以上	1日平均売買代金0.2億円以上
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>上場会社と機関投資家との間の建設的な対話の実効性を担保する基盤のある銘柄を選定する。</li> <li>※見直し後のコーポレートガバナンス・コード全原則（※2）の適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資家との建設的な対話の促進の観点から、いわゆる安定株主が株主総会における特別決議可決のために必要な水準（3分の2）を占めることのない公開性を求める</li> </ul>		
		項目	新規上場基準	上場維持基準
		流通株式比率	35%以上	35%以上
経営成績 財政状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定的かつ優れた収益基盤・財政状態を有する銘柄を選定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営成績・財政状態に関する実質審査は、以下のA又はBのいずれかを満たすものについて実施する（新規上場申請に係る不受理基準）</li> </ul>		
		項目	A（利益実績）	B（売上実績）
		収益基盤	最近2年間の利益合計が25億円以上	売上高100億円以上 かつ、時価総額1,000億円以上
財政状態	純資産50億円以上			

# スタンダード市場の上場基準

◎公開された市場における投資対象として一定の時価総額(流動性)を持ち、

◎上場企業としての**基本的なガバナンス水準**を備えつつ、

◎持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業及びその企業に投資をする投資家のための市場

# 上場基準の概要

項目	考え方・狙い	概要（※1）												
流動性	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 一般投資者が円滑に売買を行うことができる適切な流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株主数</td> <td>400人以上</td> <td>400人以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式数</td> <td>2,000単位以上</td> <td>2,000単位以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式時価総額</td> <td>10億円以上</td> <td>10億円以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	株主数	400人以上	400人以上	流通株式数	2,000単位以上	2,000単位以上	流通株式時価総額	10億円以上	10億円以上
		項目	新規上場基準	上場維持基準										
		株主数	400人以上	400人以上										
		流通株式数	2,000単位以上	2,000単位以上										
流通株式時価総額	10億円以上	10億円以上												
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現のための基本的なガバナンス水準にある銘柄を選定する。</li> <li>※ コーポレートガバナンス・コード全原則の適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 上場会社として最低限の公開性を求める（海外主要取引所と同程度の基準を採用）</li> </ul>												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通株式比率</td> <td>25%以上</td> <td>25%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	流通株式比率	25%以上	25%以上						
項目	新規上場基準	上場維持基準												
流通株式比率	25%以上	25%以上												
経営成績 財政状態	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 安定的な収益基盤・財政状態を有する銘柄を選定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 経営成績・財政状態に関する実質審査は、以下を充たすものについて実施する（新規上場申請に係る不受理基準）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>不受理基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益基盤</td> <td>最近1年間の利益が1億円以上</td> </tr> <tr> <td>財政状態</td> <td>純資産額が正であること</td> </tr> </tbody> </table>	項目	不受理基準	収益基盤	最近1年間の利益が1億円以上	財政状態	純資産額が正であること						
項目	不受理基準													
収益基盤	最近1年間の利益が1億円以上													
財政状態	純資産額が正であること													

# グロース市場の上場基準

◎高い成長可能性を実現するための事業計画及びその進捗の適時・適切な開示が行われ**一定の市場評価**が得られる一方、

◎事業実績の観点から**相対的にリスクが高い**企業及びその企業に投資をする機関投資家や一般投資家のための市場

# 上場企業の概要

項目	考え方・狙い	概要（※1）												
<b>事業計画</b>	▶ 高い成長可能性を実現するための事業計画を有し、投資者の適切な投資判断が可能な銘柄を選定する。	▶ 次の要件のいずれにも該当していること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業計画が合理的に策定されていること</li> <li>・ 高い成長可能性を有しているとの判断根拠に関する主幹事証券会社の見解が提出されていること</li> <li>・ 事業計画及び成長可能性に関する事項（ビジネスモデル、市場規模、競争力の源泉、事業上のリスク等）が適切に開示され、上場後も継続的に進捗状況が開示される見込みがあること</li> </ul> ▶ 高い成長可能性の健全な発揮を求める観点から、以下の基準を設けるものとします <table border="1" data-bbox="745 682 1810 815"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価総額</td> <td>-</td> <td>上場から10年経過後 40億円以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	時価総額	-	上場から10年経過後 40億円以上						
項目	新規上場基準	上場維持基準												
時価総額	-	上場から10年経過後 40億円以上												
<b>流動性</b>	▶ 一般投資者の投資対象となりうる最低限の流動性の基礎を備えた銘柄を選定する。	<table border="1" data-bbox="745 846 1810 1110"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株主数</td> <td>150人以上</td> <td>150人以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式数</td> <td>1,000単位以上</td> <td>1,000単位以上</td> </tr> <tr> <td>流通株式時価総額</td> <td>5億円以上</td> <td>5億円以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	株主数	150人以上	150人以上	流通株式数	1,000単位以上	1,000単位以上	流通株式時価総額	5億円以上	5億円以上
項目	新規上場基準	上場維持基準												
株主数	150人以上	150人以上												
流通株式数	1,000単位以上	1,000単位以上												
流通株式時価総額	5億円以上	5億円以上												
<b>ガバナンス</b>	▶ 事業規模、成長段階を踏まえた適切なガバナンス水準にある銘柄を選定する。 ※ コーポレートガバナンス・コードの基本原則のみを適用	▶ 上場会社として最低限の公開性を求める（海外主要取引所と同程度の基準を採用） <table border="1" data-bbox="745 1210 1810 1343"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>新規上場基準</th> <th>上場維持基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>流通株式比率</td> <td>25%以上</td> <td>25%以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	新規上場基準	上場維持基準	流通株式比率	25%以上	25%以上						
項目	新規上場基準	上場維持基準												
流通株式比率	25%以上	25%以上												

# 新市場区分の選択

◎上場会社において、各市場区分のコンセプトや上場基準を踏まえ、**移行時に新たな市場区分を主体的に選択**していただくものとします。

◎現在の市場区分と選択先の市場区分の組合せに応じ、異なる手続を適用するものとします。

## 現市場区分

## 選択先の新市場区分

## 必要な手続

市場第一部	プライム市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>市場選択に係る手続</b></li> <li>※ 移行基準日（後述）において、新市場区分の上場維持基準を充たしていない場合は、追加の手続が発生</li> </ul>
	スタンダード市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>市場選択に係る手続</b></li> <li>※ 移行基準日において、新市場区分の上場維持基準を充たしていない場合は、追加の手続が発生</li> </ul>
	グロース市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>新規上場と同様の審査手続</b></li> <li>※ 一斉移行日（後述）までに新規上場審査に適合しなかった場合は、一斉移行日に猶予期間入り</li> </ul>
市場第二部 JASDAQスタンダード	スタンダード市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>市場選択に係る手続</b></li> <li>※ 移行基準日において、新市場区分の上場維持基準を充たしていない場合は、追加の手続が発生</li> </ul>
	プライム市場・グロース市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>新規上場と同様の審査手続</b></li> <li>※ 一斉移行日までに新規上場審査に適合しなかった場合は、一斉移行日に猶予期間入り</li> </ul>
マザーズ JASDAQグロース	グロース市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>市場選択に係る手続</b></li> <li>※ 移行基準日において、新市場区分の上場維持基準を充たしていない場合は、追加の手続が発生</li> </ul>
	プライム市場・スタンダード市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>新規上場と同様の審査手続</b></li> <li>※ 一斉移行日までに新規上場審査に適合しなかった場合は、一斉移行日に猶予期間入り</li> </ul>

# 市場選択に係る手続の概要

◎**2021年6月末日を移行基準日**とし、上場会社に対して、当該移行基準日の時点で新市場区分の上場維持基準に適合しているか否かを同年7月末までに通知するものとしします。

◎**同年9月から12月までを市場選択手続期間**とし、上場会社各社には、当該期間中に市場選択に係る手続を行っていただくものとしします。

◎新市場区分の選択に際しては、以下の書類の提出・開示を求めるものとしします。

◎市場選択手続期間内に申請手続が行われなかった場合、当取引所は、その旨を公表して投資者に周知するものとしします。

選択先	提出書類	提出時期
全市場 共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市場選択申請書</li> <li>■ 市場選択の意向に関する取締役会の決議内容を証する書面</li> </ul>	申請日
プライム 市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 改訂後コーポレートガバナンス・コードの内容を反映したコーポレート・ガバナンスに関する報告書 <b>(移行基準日において新市場区分の上場維持基準に適合していない場合)</b></li> <li>■ 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書 (※) <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公衆縦覧の対象であることを踏まえ、上場会社において合理的な計画を策定のうえ、取締役会決議等の適切な手続きを経ることが必要 (計画書については以下同様)</li> </ul> </li> </ul>	市場選択 手続期間 の最終日 まで
スタンダード 市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 改訂後コーポレートガバナンス・コードの内容を反映したコーポレート・ガバナンスに関する報告書 <b>(移行基準日において新市場区分の上場維持基準に適合していない場合)</b></li> <li>■ 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書 (※)</li> </ul>	上記と同じ
グロース 市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画及び成長可能性に関する事項の進捗状況の継続的な開示に関する確約書</li> <li>■ 直近の事業計画及び成長可能性に関する事項の進捗状況 <b>(移行基準日において新市場区分の上場維持基準に適合していない場合)</b></li> <li>■ 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書 (※)</li> </ul>	上記と同じ

# 具体的な工程

◎円滑な制度移行を実現するため、まずは、現行制度の新規上場・市場変更等の基準に関して、新市場区分の基準を見据えた見直しを行います。

◎その後、新市場区分の基準の詳細と、今後改訂が見込まれる「コーポレートガバナンス・コード」の内容を踏まえ、上場企業に市場選択に係る検討を行っていただきます。

◎現時点において、**新市場区分への一斉移行日は2022年4月1日**を想定しています。

時期	見直し事項	備考
2020年 3月	制度要綱の公表（現行制度の一部改正） （意見募集手続の実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新規上場・市場変更基準等の改正</li> <li>※ 詳細は次頁参照</li> </ul>
7月	現行制度の改正	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本改正後に申請する新規上場会社は、新市場区分の上場基準に近い枠組みで上場</li> </ul>
2020年内	制度要綱の公表（新市場区分の制度） （意見募集手続の実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新市場区分の上場基準の詳細</li> <li>■ 既上場会社の移行プロセスの詳細</li> </ul>
2021年春～	コーポレートガバナンス・コードの改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ プライム市場の上場会社を念頭に、より高い水準が示される想定</li> </ul>
2021年 6月末日	移行基準日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 6月末日を基準日として新市場区分の上場維持基準に適合しているか否かを確認（7月末を目途に通知）</li> </ul>
2021年 9月～12月	上場会社による市場選択手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新市場区分の上場基準と改訂コーポレートガバナンス・コードを踏まえた選択</li> <li>■ 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書の内容を開示（公衆縦覧）</li> </ul>
2022年 4月1日	一斉移行日	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新市場区分への移行完了</li> </ul>

# 海外市場（上場審査基準）

項目		NYSE（米国企業向け）	LSE（プレミアム）	NASDAQ（グローバルセレクト）	NASDAQ（キャピタル）
株主数		400単元株主	—	単元株主450人又は総株主2200人	300人
流通株式	数	110万株	—	125万株	共通：流通株式数 100万株
	時価総額	4000万\$（約40億円）	—	4,500万\$（約45億円）	
	比率	—	25%	—	
純資産の額		—	（過去3年間は資産などの独立性があったこと）		
時価総額		<p>①利益：税引前利益が最近3年計1千万\$（約10億円）かつ最近2年各2百万\$（約2億円）かつ最近3年正（3年目が赤字の場合は、税引前利益が最近3年計1,200万\$（約12億円）かつ直前500万\$（約5億円）かつ2期前200万\$（約2億円））</p> <p>②時価総額：時価総額2億\$（約200億円）</p>	70万£ （約1億円）	<p>①利益：税引前利益が最近3年1,100万\$（約10億円）かつ最近2年各220万\$（約2.2億円）かつ最近3年正</p> <p>②時価総額&amp;CF：キャッシュフローが最近3年計2,750万\$（約27.5億円）かつ最近3年正かつ最近1年時価総額5.5億\$（約550億円）かつ最近1年売上高1.1億\$（約110億円）</p> <p>③時価総額&amp;売上：最近1年時価総額8.5億\$（約850億円）かつ最近1年売上高9千万\$（約90億円）</p> <p>④時価総額&amp;純資産：時価総額1.6億\$（約160億円）かつ直近事業年度末の総資産額が8千万\$（約80億円）かつ株主資本5,500万\$（約55億円）</p>	<p>①流通時価総額1,500万\$（約15億円）かつ株主資本500万\$（約5億円）かつ事業継続年数2年 又は ②流通時価総額1,500万\$（約15億円）かつ株主資本400万\$（約4億円）かつ時価総額5,000万\$（約50億円） 又は ③流通時価総額500万\$（約5億円）かつ株主資本400万\$（約4億円）、直近1年又は最近3年のうち2年の当期純利益75万\$（約7,500万円）</p>
利益の額			（取引実績：原則は、発行体の事業の75%以上が過去3年の利益による運営。研究開発型企業を除く）		
その他		株価：4\$	（FCAによる上場審査、LSEは取引許可）	株価：4\$、 マーケットメイカー：4社	株価：4\$、 マーケットメイカー：3社

# BITCOIN価格推移



Bid / 売

6,074,177円▼

Ask / 買

6,122,967円▼

本日最高値: 6,206,601円

本日最安値: 6,064,541円

# リップル/円 (XRP/JPY)

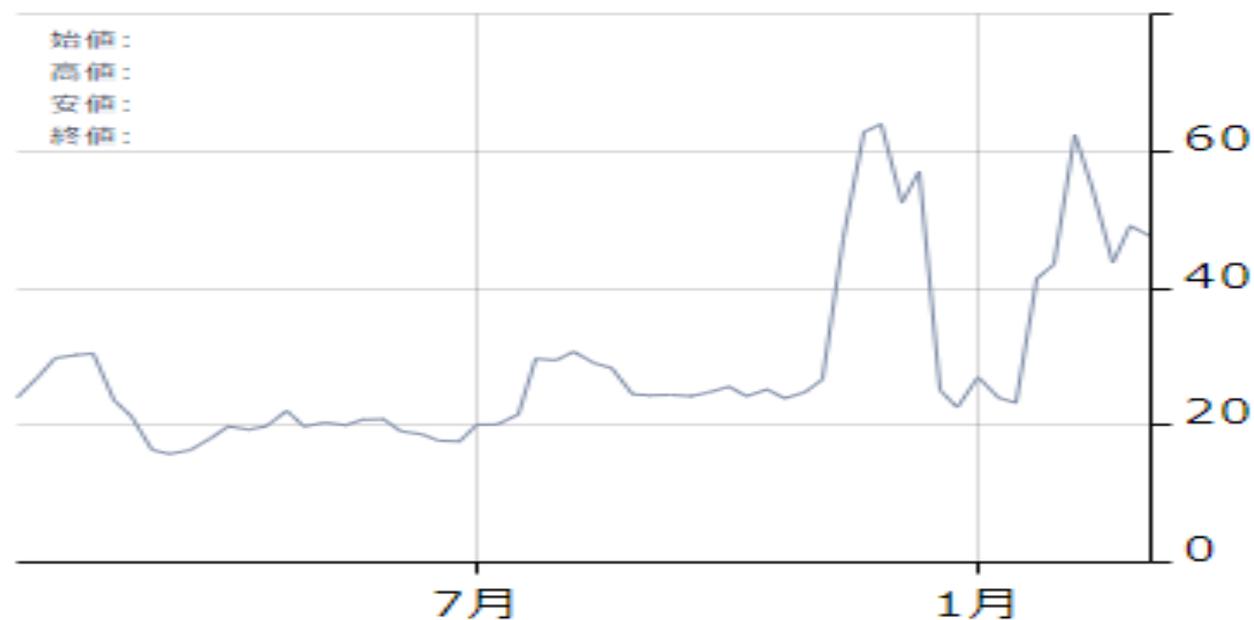
前日比: ↓0.636円

1分

1時間

日

週



Bid / 売

49.440円▼

Ask / 買

51.460円▼

本日最高値:50.940円 本日最安値:50.513円